

No.181

令和6年1月1日発行



ホームページでも
ご覧になれます



帯広市社協
マスコットキャラクター
「ニコ、ニコ、ニコ」

社会福祉法人 (略称: 帯広市社協)
帯広市社会福祉協議会

おびひろ ネ土協だより

〒080-0847 帯広市公園東町3丁目9番地1 / 代表電話: 0155-21-2414
Fax: 0155-21-2415 / ホームページアドレス <http://www.obihiro-shakyo.jp/>

総務課・地域福祉課 ☎ 21-2414
在宅福祉課 ☎ 21-2677
地域包括支援センター ☎ 21-3292
地域包括支援センター帯広市社会福祉協議会(北) ☎ 66-4535
居宅介護支援事業所 ☎ 20-2522
指定訪問介護事業所・指定居宅介護事業所 ☎ 21-2677
帯広市成年後見支援センター ☎ 20-3225
帯広市福祉人材バンク ☎ 27-2525
母子家庭等就業・自立支援センター ☎ 20-7751
帯広市幼児ことばの教室 ☎ 25-9727

年頭のごあいさつ

社会福祉法人
帯広市社会福祉協議会 会長 畑中 三岐子

すべての市民が共に支え合い、安心して、
生き生きと暮らせるまち おびひろを めざして



新年あけましておめでとうございます。
皆様におかれましては、幸多き新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。
昨年は、本会の事業推進に格別なご支援とご協力を賜り、心から厚くお礼申し上げます。
2024年の干支は「甲辰（きのえ・たつ）」で、「甲」は干支の始まりにあたり、生命や物事の始まりを意味し、「辰」は草木が成長し、形が整い、活気にあふれる様子を表し、今年はこのからの成長をさらに形作っていく年だと言われています。

コロナ禍からウイズコロナそしてアフターコロナという新たなスタート地点にいる私たちにとりまして、社会、経済が活気にあふれ、さらに成長することを期待する一方、戦争や自然災害のない希望が持てる一年になることを願うものです。

さて、本会では、コロナ禍の影響により閉ざされた地域住民の憩いの場、失われた絆を取り戻すため、令和5年度の事業を以前のものにこれまでの経験を活かした新たな事業として、再開することを目指して活動してまいりました。

社協フェスタでは、「支え合いを未来につなごう」をテーマに掲げ、子ども食堂など、未来につながる子どもたちや若者への取り組みについて講演会や実践発表を通じて考える機会を得ました。

また、市町内会連合会と共に開催した「地域福祉活動研修会」では、日々変化していく地域社会の中で、誰ひとりとのこさない地域づくりと、多様性を活かした地域社会活動について触れる機会となり、地域福祉を担う本会としましては、常に心がけなければならない重要なことと再認識いたしました。

令和6年度は、本会の第6期地域福祉実践計画（令和2年度～令和6年度）が最終年度を迎えますが、次期計画の策定にあたりましては、市民の皆さまをはじめ、関係機関、団体の皆さまのご意見を伺い、皆さまに実感していただける身近な計画にしていきたいと思います。

輝かしい新春に臨み、皆さま方のご健勝、ご多幸を心からご祈念申し上げまして新年のご挨拶といたします。

新しい職場でも安心！転職や面接にも役立つ！ ビジネスマナースキルアップ講座

いつの時代でも必要とされる「ビジネスマナー」の基本はもちろん、いまさら聞けない大人のマナーと一緒に身に付けましょう。

- ◆とき 令和6年1月13日(土) 13:00～15:00
- ◆締切 令和6年1月12日(金)まで ◆定員 先着15名
※託児については、令和5年12月25日(月)まで受付
- ◆講師 とかちキャリア相談室、国家資格キャリアコンサルタント
接遇マナーインストラクター 嘉藤 麻衣子 氏

無料法律相談会

養育費の取り決めや離婚、親権、面会交流、慰謝料や財産分与など解決困難な事例について弁護士による専門的な相談が受けられます。

- ◆とき 令和6年1月19日(金) 13:30～15:30
 - ◆締切 令和6年1月10日(水)まで
 - ◆定員 先着4名(相談時間はお1人30分)
- *開催について、下記事項は共通項目となります*
- ◆ところ 帯広市グリーンプラザ(帯広市公園東町3丁目9番地1)
 - ◆対象者 十勝管内に居住するひとり親家庭の父母・寡婦
ひとり親家庭になる予定の父母
 - ◆参加費 無料 ◆託児 あり(要予約)

◆申込・問い合わせ / 母子家庭等就業・自立支援センター
☎20-7751 E-mail: boshi@obihiro-shakyo.jp

健康づくり・生きがいづくり・仲間づくりのきっかけに! 地域交流サロンに参加してみませんか?

「地域交流サロン」とは、子どもからお年寄りまで地域にお住まいの誰もが気軽に参加できる集いの場です。現在、帯広市内では26団体(※社協登録団体数)がそれぞれの地域でサロン活動を展開しています。地域の皆さんと集まり、おしゃべりや脳トレ、体操、レクリエーションなどを通して、楽しみながら交流することで、顔なじみの輪が広がります。

いずれのサロンも参加費は1回100円、事前予約は不要です。是非、お気軽にお越しください!

市内のサロン情報について詳しく知りたい方は、地域福祉課までお電話ください。お近くの会場をご紹介します。また、社協ホームページからも確認いただけます。

サロンへの参加でこんな効果が!

- 近隣とのつながりや仲間づくりができ、孤独・孤立感の解消や見守りの効果
- 外出の機会が増えることで、生活のメリハリ、閉じこもりの予防
- 暮らしに役立つ情報提供・交換の場
- 無理なく体と頭を動かして、健康づくり、介護予防
- 身近な地域での楽しい活動で生きがいづくり



はじめてのご参加大歓迎!
運営のボランティアとして一緒に活動してくれる方も大募集中!

◆問い合わせ / 地域福祉課 ☎21-2414

赤い羽根共同募金

中間実績報告

10月1日から始まりました共同募金運動では、町内会や企業・団体など多くの市民の皆さまから多額の浄財が寄せられました。また、5日間実施いたしました街頭募金運動では、延べ70団体、411名のボランティアのご協力と、多くの皆さまから募金をいただき、誠にありがとうございました。

今年度の共同募金の受付は令和6年1月10日で終了いたしますが、今回は11月15日現在の中間実績をご報告いたします。

(単位:円)

区分	街頭募金	町内会募金	法人募金	個人募金	職域募金	箱募金	団体募金	興行募金	学校基金	合計
赤い羽根共同募金	463,125	3,417,107	711,556	135,982	25,111	13,943	47,544	0	20,831	4,835,199
歳末たすけあい募金	0	1,379,260	12,500	100,000	0	0	0	0	0	1,491,760

◆申込・問い合わせ / 帯広市共同募金委員会(担当:地域福祉課)

帯広市季節労働者等生活資金貸付制度のご案内

季節労働者または企業倒産による解雇など事業主の都合により離職された帯広市在住の人を対象に、当面の生活費用として資金を貸し付けます。

季節労働者対象

市内在住の季節労働者で①～④の全ての条件を満たす人

- ①雇用保険受給資格者で特例一時金の支給を受けた人。または、雇用保険被保険者離職票、資格喪失確認通知書の発行を受けている求職者登録をしている人
 - ②生計維持者で、原則、扶養家族を有する人
 - ③就労するまでの生活が困難な人
 - ④十勝管内居住者で、年間150万円程度の収入のある連帯保証人を有する人
- ◆返済方法…6月から翌年1月までの8回払い
ただし、1月の貸付は、12月までの7回払い
- ◆受付期間…令和6年1月4日（木）～5月31日（金）

離職者対象

市内在住で、企業倒産による解雇など、事業主の都合により離職された方で①～④の全ての条件を満たす人

- ①雇用保険受給資格者、または「貸確法」の立替払の証明書・確認書の交付を受けている求職者登録をしている人
 - ②生計維持者で、原則、扶養家族を有する人
 - ③就労するまでの生活が困難な人
 - ④十勝管内居住者で年間150万円程度の収入のある連帯保証人を有する人
- ◆返済方法…12カ月以内で最大8回までの毎月払い
(貸し付け後4カ月は返済猶予期間となります)
- ◆受付期間…随時

いずれも貸付限度額は、一世帯150,000円まで、利率は当面の間0%で、貸し付けは原則として、金曜日までに受付けた分を翌々週の火曜日に現金で貸し付けします。

◆問い合わせ / 帯広市経済部商業労働室商業労働課 労働消費係 ☎65-4168

令和5年度帯広市市民後見人養成研修が終了しました

9月2日（土）より7日間にわたって開催された「市民後見人養成研修」は10月14日（土）に無事終了となりました。18名の受講生が成年後見制度のしくみや実務、体験実習など50単位を修了し、畑中三岐子社協会長より修了証書の授与が行われました。修了者を代表して、谷島 健一さんからは「学んだことを活かして活動していきたい」との挨拶がありました。

今後は、フォローアップ研修で後見活動に関する知識の維持と向上を図っていただく予定です。



▲修了者を代表して挨拶いただいた谷島健一さん

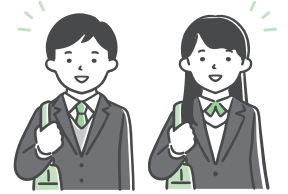
◆申込・問い合わせ / 帯広市成年後見支援センター ☎20-3225

災害遺児の支援をしています

世帯の生計中心者が、交通事故・労働災害・天災などの災害により死亡または重度の障がい者になられた場合に、児童の養育を引き継がれた人に扶養手当・修学費を支給しています。

◆支給の概要

- ・扶養手当 児童一人につき
月額1,500円(義務教育終了まで)
- ・修学費 児童一人につき
月額3,000円(公立の高等学校)
月額5,000円(私立の高等学校)
- ・入学祝金(小学校入学時) 8,000円
- ・卒業祝金(高等学校卒業時) 8,000円



※支給を受けるためには、扶養者からの申請が必要です。
※申請受付は随時行っております。

◆問い合わせ / 総務課 ☎21-2414

愛情銀行 変わらぬ皆さまの温かいご協力、ご支援ありがとうございます。

市民の皆さまから寄せられる寄付金品の窓口として、善意をお預かりし、地域福祉の向上のために活用しております。

金銭預託

掲載内容：令和5年10月1日～令和5年11月30日の実績（敬称省略） ※個人情報保護の関係からご了解いただいた方のみを記載しています。

- 帯広のまつり推進委員会
- 松緑神道大和山帯広教区
- 地域交流サロンときわ
- 弥生町内会婦人部
- 日昇車輛株
- 陶芸サークル連絡協議会
- (有)ジョイセラーさかい
- 帯広市わかば会
- Group18%GRAY

物品預託

【リングプル】リサイクル業者様にて換金後、益金を本会の地域福祉事業費として活用しています。

- 特定非営利活動法人ほっと・ぶらっと
- 西10号ふれあいサロン
- 南の森西七町内会
- みどり長寿会
- (一社)帯広身体障害者福祉協会
- 帯広年金受給者協会
- 緑林町内会緑樹会
- 個人(22名)
- 本願寺帯広別院仏教婦人会
- 啓西にこにこサロン
- 鶴亀長寿会

【使用済み切手】北海道ユニセフ協会様へ寄付し、世界の子どものための支援に役立てられています。

- 本願寺帯広別院仏教婦人会
- 啓西にこにこサロン
- 鶴亀長寿会
- お茶の間わいわいくらぶ
- 帯広市わかば会
- 帯広市(収納課、カードラック)
- 大樹生命帯広営業部
- 帯広慈光学園
- 個人(10名)

【その他】

- 十勝鶴陵OB会(タオル)
- (一社)生命保険協会帯広協会(軽自動車)
- セブン-イレブン 帯広稲田通(食品、雑貨)



▲軽自動車の寄付をされた生命保険協会帯広協会の川田光一郎会長(右)と畑中三岐子社協会長(左)

登録ホームヘルパー(パート型)募集

◆問い合わせ / 在宅福祉課 ☎21-2677

在宅で生活をされている高齢者や障がいのある人の日常生活のサポートをする仕事です。

- 資格 介護福祉士・介護職員初任者研修修了者・帯広市生活援助員養成研修修了者
- 選考方法 書類選考及び面接
- 勤務日・時間 日曜日～土曜日、7時～20時のうち、ご都合に合わせて働くことができます。
- 賃金等 基本時給 1,030円～1,130円/時間(業務内容による)
資格手当・経験手当・処遇改善支援手当 20円～95円/時間
時間外加算(7時～8時・18時～20時) 250円/時間
土・日・祝日加算 250円/時間
稼働実績手当(一時金)
年間の総稼働時間に380円/時間乗じて支給(令和4年度実績)
- その他 勤務に伴う移動経費、通信費の支給
ユニフォーム(被服)等の貸与、マスク・ゴム手袋等の支給



会員加入のお願い

社協の活動に賛同いただき、納入いただく会費は、福祉のまちづくりに貢献することにつながります。皆さまのご協力をお願いいたします。

入会期間 加入期間は1年間です。
(4月～翌3月)

入会区分 ●個人会員：1口 500円/年
●団体会員：1口1,000円/年
●法人会員：1口5,000円/年

◆担当 / 総務課 ☎21-2414